

人権に関する市民意識調査

平成25年10月
京 都 市

調査へのご協力のお願い

京都市では、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いたまちを目指して、様々な取組を進めています。

この調査は、皆さんが、日頃感じておられることをお聞かせいただき、今後の人権施策に役立てるために行うもので、市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に3,000人を選びました。

この調査の結果は、すべて統計的に処理し、あなた自身の回答の内容が外部に漏れることや、この調査以外に使用することはありません。

あなたの率直なお考えをお聞かせください。

【ご記入に当たってのお願い】

- 回答は、宛て名のご本人がお答えください。
- 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。○は各設問の肢ごとに1つでお願いします。
- ご記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は必要ありません。）に入れ、○月○日（○）までに郵便ポストにご投函ください。
- 調査の結果は、集計後にホームページ等において公表します。

■調査に関する問合せ先

京都市人権文化推進課 アンケート調査担当
電 話 366-0322 FAX 366-0139
URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>

調査票

人権について

人は、一人一人かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてきます。人権とは、私たちが生まれながらにして持っている様々な自由や権利であり、「人が人らしく生きていく権利」、「人が幸せに生きていくために必要な権利」と言えます。

人権意識と教育・啓発について

問1 人権に関する次の①～③について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
(1)今の社会では、個人の考え方や 生き方は大切にされている	1	2	3	4	5
(2)数年前と比べて市民の人権への 関心は高くなってきている	1	2	3	4	5
(3)人権は、一部の人の問題ではなく、 すべての市民の問題である	1	2	3	4	5

問2 人権についての催しへの参加回数や、市民しんぶん等の記事への関心についてお尋ねします。

(1) 市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会に

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 1～2回参加した | 2. 3～5回参加した |
| 3. 6回以上参加した | 4. 参加したことがない |

(2) 学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育を

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 5回以上受けた | 2. 2～4回受けた |
| 3. 1回だけ受けた | 4. 全く受けたことがない |

(3) 職場で行われる研修会に

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 1～2回参加した | 2. 3～5回参加した |
| 3. 6回以上参加した | 4. 参加したことがない |

(4) 市民グループや民間団体(世界人権問題研究センター※)などによる講演会や研修会に

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 1～2回参加した | 2. 3～5回参加した |
| 3. 6回以上参加した | 4. 参加したことがない |

(※世界人権問題研究センター：平安建都 1200 年を契機に、京都市、京都府、京都商工会議所により、世界的な視野に立って人権問題を総合的に調査・研究する専門的機関として平成 6 年に設立されました。)

(5) 高齢者、障害のある人や外国人などと交流する催しに

1. 1～2回参加した	2. 3～5回参加した
3. 6回以上参加した	4. 参加したことがない

(6) 市民しんぶんの人権に関する記事や、人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」、企業向け人権情報誌「ベーシック」を

1. よく読む	2. 時々読む
3. あまり読まない	4. 全く読まない

問3 人権についての理解を深めるため、役に立ったと思いますか。

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない	参加した ことが ない
(1)市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会	1	2	3	4	5	6
(2)学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育	1	2	3	4	5	6
(3)職場で行われる研修会	1	2	3	4	5	6
(4)市民グループや民間団体などによる講演会やイベント	1	2	3	4	5	6
(5)高齢者、障害のある人、外国人などとの交流	1	2	3	4	5	6
(6)市民しんぶん等の広報誌・パンフレット	1	2	3	4	5	6
(7)本や雑誌、インターネット	1	2	3	4	5	6
(8)新聞記事やテレビ・ラジオ	1	2	3	4	5	6
(9)家族や友人との話し合い	1	2	3	4	5	6
(10)ボランティア活動への参加	1	2	3	4	5	6

問4 人権についての理解を深めるために、京都市として、次の取組について力を入れる必要があると思いますか。

〈〇はそれぞれ1つ〉

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
(1)学校や社会において人権教育を充実する	1	2	3	4	5
(2)人権啓発の広報誌やパンフレットを充実する	1	2	3	4	5
(3)テレビやラジオなどを使った啓発活動を行う	1	2	3	4	5
(4)インターネットを活用した啓発活動・情報提供を充実する	1	2	3	4	5
(5)講演会や討論会、シンポジウムなどを開催する	1	2	3	4	5
(6)ワークショップ（自発的に集まった参加者が、お互いに意見を出し合い、何かを学んだり、創り出したりする活動）など、参加・体験型事業を充実する	1	2	3	4	5
(7)人権課題の当事者である人々との交流事業を充実する	1	2	3	4	5
(8)市民グループや民間団体が行う啓発活動に対する支援を充実する	1	2	3	4	5
(9)市民から人権についての作品を公募し、人権について考える機会とするとともに、その作品を活用し、市民へメッセージとして発信する。	1	2	3	4	5

問5 行政の取組状況についてお尋ねします。この5年間（平成21年から本年まで）に、改善されたと思いますか。

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
(1)人権侵害があった場合、相談できる窓口や、救済するための制度の整備	1	2	3	4	5
(2)いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組	1	2	3	4	5
(3)ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組	1	2	3	4	5
(4)障害のある人の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組	1	2	3	4	5
(5)老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組	1	2	3	4	5
(6)HIV陽性者やハンセン病回復者などの人権問題やそうした人々を支援するための取組	1	2	3	4	5
(7)同和問題について、一人一人の人権意識の高揚を図るための啓発などの取組	1	2	3	4	5
(8)外国人が安心して暮らせる教育、福祉等の環境を整えるための取組	1	2	3	4	5
(9)ホームレスを支援するための取組	1	2	3	4	5

日常の場面での人権意識について

問6 結婚相手を考える際に、気になること（なったこと）はどんなことですか。あなた自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに分け、気になる項目に○を付けてください。お子さんがいらっしゃらない方も、いると想定してお答えください。

《○はいくつでも》

	あなたご自身の場合	あなたのお子さんの場合
(1)人柄や性格	1	1
(2)趣味や価値観	2	2
(3)仕事に対する相手の理解と協力	3	3
(4)家事や育児への姿勢	4	4
(5)経済力	5	5
(6)学歴	6	6
(7)職業	7	7
(8)家柄	8	8
(9)離婚歴	9	9
(10)国籍・民族	10	10
(11)相手やその家族に障害のある人がいるかどうか	11	11
(12)相手やその家族の宗教	12	12
(13)一人親家庭かどうか	13	13
(14)旧同和地区出身者かどうか	14	14
(15)その他 (具体的に)	15	15
(16)特に気になる(気になった)ことはない	16	16

問7 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、どのような点について気にされますか。該当する項目に○を付けてください。

〈○はそれぞれ1つ〉

	気になる	どちらか と言えば 気になる	どちらか と言えば 気になら ない	気になら ない	分から ない
(1)物件の価格	1	2	3	4	5
(2)部屋の間取り	1	2	3	4	5
(3)バリアフリー化	1	2	3	4	5
(4)交通の便	1	2	3	4	5
(5)近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(6)近くに精神科の病院や障害者施設がある	1	2	3	4	5
(7)近くに幼稚園や保育園、小学校をはじめ、教育施設がある	1	2	3	4	5
(8)近くに外国人の住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(9)近くに旧同和地区がある	1	2	3	4	5

問8 就職における場面について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

〈〇はそれぞれ1つ〉

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)就職の際に、身元調査が行われることは許されない。	1	2	3	4	5
(2)就職の際、女性に対して、結婚・出産予定の有無を聞くことは、会社の人事業務の一環として仕方がない。	1	2	3	4	5
(3)外国人は語学面や日本社会に不慣れで、日本人社員と同様の能力が発揮できないという理由から、日本人社員より待遇が劣ることは仕方がない。	1	2	3	4	5
(4)それぞれの職種で必要となる能力が違うのであるから、ある職種の就職に際して、障害者であることが採用拒否の理由となったとしても仕方がない。	1	2	3	4	5

問9 家庭での生活場面について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

《○はそれぞれ1つ》

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)女性が家事、育児を受け持ち、男性が妻子を養うのは仕方がない。	1	2	3	4	5
(2)妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきだ。	1	2	3	4	5
(3)夫が妻に、身体的な暴力を振るうことは問題だ。	1	2	3	4	5
(4)パートナーの行動を束縛することは、相手を好きであれば仕方がない。	1	2	3	4	5
(5)夫婦、パートナー間において、断りなく相手の携帯電話をチェックすることは許されない。	1	2	3	4	5
(6)子ども（※1）のしつけのためであっても、保護者が子どもに手を上げてはいけない。	1	2	3	4	5
(7)保護者が子どもの様子を知るために、子どもの手紙や携帯電話をチェックすることは、プライバシーの観点から問題である。	1	2	3	4	5
(8)認知症で徘徊する高齢者について、介護者が傍にいない場合、鍵を掛けて家から出られなくすることはやむを得ない。	1	2	3	4	5
(9)家族が高齢者の希望に反して、施設に入所させることは仕方がない。	1	2	3	4	5
(10)ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きい。	1	2	3	4	5

※ 問9の質問項目は、次のページにつづきます。

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(11)心当たりのないダイレクトメールが送られてくると、個人情報 が漏れていないかと気になる。	1	2	3	4	5
(12)家事・育児を分担する気はある が、勤め先の労働環境などが見 合わない。	1	2	3	4	5
(13)介護を行うには、家族の意識だ けでなく、勤め先の労働環境の 改善が必要である。	1	2	3	4	5

解 説

※1
子ども 18歳未満すべての者（以下、本アンケート内で使用する「子ども」
は当該意味で使用している。）

問 10 学校における場面について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

〈0はそれぞれ1つ〉

	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか というと 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)校則により、児童生徒の髪形や服装を制限することは、校内の風紀を保つために仕方がない。	1	2	3	4	5
(2)いじめは、いじめを受ける子どもにも問題がある。	1	2	3	4	5
(3)教師が児童生徒の頬を叩くことは、たとえ指導のためであっても、体罰であり許されない。	1	2	3	4	5
(4)教師が、忘れ物の多い児童生徒に対し、罰として、30分間立たせたまま叱る行為は、体罰であり許されない。	1	2	3	4	5
(5)児童生徒の家庭内の問題について教師が踏み込むことは、家庭内干渉であり、控えるべきだ。	1	2	3	4	5
(6)障害のある児童生徒は、設備も充実している総合支援学校に通った方がよい。	1	2	3	4	5
(7)いじめは児童生徒間だけの問題ではないので、その解決において、教師の果たす役割は大きい。	1	2	3	4	5

問 1 1 職場における場面について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

〈○はそれぞれ1つ〉

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)女性であることを理由として、昇給や昇進などの待遇が異なることは許されない。	1	2	3	4	5
(2)コミュニケーションのために、上司が部下に対してプライベートなことを聞くことは、どのような場面、内容であっても許されない。	1	2	3	4	5
(3)上司からの食事の誘いに対して、断れない雰囲気を作り無理矢理食事に参加させられることは、たとえ職場内の交流を図ることを目的としたものであっても、パワハラに当たる。	1	2	3	4	5
(4)障害があることにより、仕事の内容が制限されてしまうのは、仕方がない。	1	2	3	4	5
(5)旧同和地区の出身者であるということを理由に、不利な扱いを受けることは許されない。	1	2	3	4	5
(6)不況の折、人件費削減を目的に非正規労働者を解雇することは、会社の経営手段として仕方がない。	1	2	3	4	5
(7)結婚退職、出産退職の慣行があることは問題だ。	1	2	3	4	5
(8)HIV 感染を理由に職員を解雇することは、周りの社員への影響を考えると仕方がない。	1	2	3	4	5

※ 問 1 1 の質問項目は、次のページにつづきます。

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	わから ない
(9)女性であることを理由に、来客者へのお茶運びをさせられることは許されない。	1	2	3	4	5
(10)企業も人権の尊重、環境の保全、福祉の実現などの社会的責任を負っている。	1	2	3	4	5
(11)企業は、その規模に関わらず、社会的に貢献する活動を積極的にすべきだ。	1	2	3	4	5
(12)仕事でミスをした場合、上司に叱られるのは仕方ないが、侮辱するような叱り方は問題である。	1	2	3	4	5
(13)育児や介護のための職場の休暇や休業制度は、周りに迷惑がかかるので、節度をもって利用すべきである。	1	2	3	4	5
(14)男性が育休を取得することは、妻が専業主婦の場合は必要ない。	1	2	3	4	5

問 1 2 社会での生活場面について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

〈〇はそれぞれ1つ〉

	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか というと 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)ホテルや旅館が、HIV 陽性者やハンセン病回復者などの宿泊を断ることは仕方がない。	1	2	3	4	5
(2)障害のある人が、店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を受けることを拒否されるのは、店や施設側にも事情があるので、仕方がない。	1	2	3	4	5
(3)外国人が、店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否されるのは、店や施設側にも事情があるので、仕方がない。	1	2	3	4	5
(4)ホームレスが、店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否されるのは、店や施設側にも事情があるので、仕方がない。	1	2	3	4	5
(5)知人が旧同和地区住民であるということを知った途端に交流を避けるのは問題である。	1	2	3	4	5
(6)外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でないことは問題である。	1	2	3	4	5
(7)女性の人権を尊重する風潮について、最近ではあまりにも女性を特別扱いしており、かえって男性への差別につながりかねない。	1	2	3	4	5

※ 問 1 2 の質問項目は次のページにつづきます。

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(8)高齢になると判断能力が衰えてくるので、高齢者の意見にはあまり信用性がない。	1	2	3	4	5
(9)子どもは親や周りの大人の言うことに従うべきであり、子どもの意見を聞く必要はない。	1	2	3	4	5
(10)駅や公共施設等で外国語表記がなく、日本語の分からない外国人が十分なサービスを受けられないことは問題である。	1	2	3	4	5
(11)駅や公共施設等で障害のある人に対応する設備が整っていないことは問題である。	1	2	3	4	5
(12)公共施設などでのバリアフリー（※1）やユニバーサルデザイン（※2）への対応は、今すぐに取り組むべき優先事業である。	1	2	3	4	5

解 説

※1
バリアフリー 高齢者、障害者等が他の者と分け隔てられることなく、安全かつ円滑に利用することができるよう、建築物その他の施設の利用上の支障が除去されている状態

※2
ユニバーサルデザイン 製品、設備、施設及び建築物その他の工作物をすべての人にとってできる限り利用しやすいデザイン

現代社会における新たな問題について

問 13 ホームレスに関して、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

〈○はそれぞれ1つ〉

	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか というと 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)ホームレスは、就職先を見つけるなど、自分自身で自立への糸口を見つけることは困難であるから、行政機関などが支援することは当然である。	1	2	3	4	5
(2)ホームレスであることを理由に、アパートへの入居やホテルの使用を拒否されることは問題である。	1	2	3	4	5
(3)地域の開発や景観上の問題のために、ホームレスを強制的に退去させることは許されない。	1	2	3	4	5
(4)ホームレスに対する誤解や偏見は、知識の欠如からくるものであるから、ホームレスの人権に関する啓発・教育が必要である。	1	2	3	4	5

問 1 4 インターネットに関する問題について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

《○はそれぞれ1つ》

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)差別的な表現などは、それが誰に対する表現なのかを周りから特定できない程度であれば、許されてもよい。	1	2	3	4	5
(2)重大な犯罪を犯した未成年者の実名や顔写真がインターネット上で公開されることは許されない。	1	2	3	4	5
(3)わいせつな画像が掲載されているインターネットのページに、子どもでも自由にアクセスできる状況は、子どもの育成に悪影響を与えるため、問題である。	1	2	3	4	5
(4)個人への誹謗中傷などは、一度インターネットに掲載されれば、以後の回復は非常に困難となるので、罰則をもって予防を図るべきだ。	1	2	3	4	5
(5)子どもを対象としたポルノ画像をサイト上に掲載することが問題であるのはもちろんであるが、掲載されているサイトを閲覧する者も、同様に問題である。	1	2	3	4	5

問 15 犯罪被害者に関する問題について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

〈〇はそれぞれ1つ〉

	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか というと 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)犯罪被害者の置かれている現状や苦しみ、支援の重要性について、一人一人自らのこととして、理解を深める必要がある。	1	2	3	4	5
(2)被害直後、警察や検察から事情聴取を受けるのは、事件の早期解決のために仕方がないことである。	1	2	3	4	5
(3)家にマスコミが殺到するなどの理由で、犯罪被害者が住居の移転を余儀なくされることは問題であり、もっと地域で支えていくことが重要だ。	1	2	3	4	5
(4)犯罪被害者は事件によって経済的負担を負うことが多いが、何ら落ち度のない犯罪被害者に負担を強いることは許されず、国が補助するべきである。	1	2	3	4	5
(5)マスコミは犯罪被害者に対する取材や報道を行うときは、十分に犯罪被害者の気持ちやプライバシーに配慮するべきである。	1	2	3	4	5
(6)犯罪被害者に対する支援は、様々な機関が個々に支援を行うよりも、総合的な支援を行うことができる場を作ることが、二次被害を避けるためにも重要である。	1	2	3	4	5

人権課題への関心について

問 16 下記の項目について、あなたは人権課題としてどの程度関心がありますか。

	非常に 関心が ある	ある程度 関心が ある	どちらで もない	あまり 関心が ない	全く 関心が ない
(1)女性に関わる問題	1	2	3	4	5
(2)子どもに関わる問題	1	2	3	4	5
(3)高齢者に関わる問題	1	2	3	4	5
(4)障害者に関わる問題	1	2	3	4	5
(5)同和問題	1	2	3	4	5
(6)外国人に関わる問題	1	2	3	4	5
(7)HIV、ハンセン病などの感染症 患者に関わる問題	1	2	3	4	5
(8)ホームレスに関わる問題	1	2	3	4	5
(9)インターネットによる人権侵害 に関わる問題	1	2	3	4	5
(10)犯罪被害者の人権に関わる問題	1	2	3	4	5
(11)刑を終えて出所した人に関わる 問題	1	2	3	4	5
(12)性同一性障害に関わる問題 (※1)	1	2	3	4	5
(13)性的指向(同性愛、両性愛等) に関わる問題	1	2	3	4	5
(14)その他の問題 具体的に()					

解 説

※1 生まれながらの自分の体の性と心の性が一致せず、その食い違いに苦しむ状況をいい、認知はされつつありますが、まだ社会の理解は低い
ため、様々な偏見や差別にさらされ、精神的な苦痛を受けるだけでなく、
社会参加が難しい問題があります。

人権侵害と相談・救済について

問17 今までに自分の人権が侵害されたと思われたことはありますか。

〈〇は1つ〉

- | | | |
|-------|--------|------|
| 1. ある |▶ | 問18へ |
| 2. ない |▶ | 問19へ |

問18 問17で1と回答された方にお尋ねします。その内容や相談先、相談結果などに関して、次のA～Dにお答えください。（複数ある場合はすべて）

A 人権侵害の内容	B 相談先	C 結果	D 解決した場合
どのような内容でしたか。 下の選択肢から、 <u>1つ</u> 選んで番号を記入してください	どこに相談されましたか。 下の選択肢から、 <u>あてはまる番号を全て</u> 記入してください	どのような結果になりましたか。 <u>あてはまる項目に〇を</u> 付けてください	Cで「解決」とお答えの方のみ Bで選んだ相談先のうち、最も役に立った相談先を <u>1つ</u> 選んで番号を記入してください
記入例 2	記入例 1, 2, 6, 7	記入例 <u>解決</u> 未解決	記入例 2
記入例 7	記入例 3, 5, 9	記入例 解決 <u>未解決</u>	
		解決 未解決	

A 人権侵害の内容 選択肢

1. 病院、施設などにおける虐待
2. ドメスティック・バイオレンス
3. 公務員による不当な扱い
4. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ
5. ストーカー
6. セクシュアル・ハラスメント
7. 性別、出身地、国籍、障害などによる差別的な扱いや言動
8. あらぬ噂やかげろなどによる名誉・信用の侵害
9. プライバシーの侵害
10. その他（具体的に

B 相談先 選択肢

1. 家族や親戚
2. 友人・知人
3. 学校や職場
4. 法務局
5. 人権擁護委員
6. 市役所や区役所
7. 弁護士
8. 警察
9. 専門機関（支援センターや児童相談所など）
10. NPOなど民間団体
11. その他
12. 相談していない（黙って我慢した）
13. 相談していない（自分で対処した）

人権を守るための制度などについての認知状況

問 19 次の(1)~(7)の人権を守るための制度などについて、あなたは知っていますか。

《○はそれぞれ1つ》

	知っている	知らない
(1)法務局による相談や救済措置	1	2
(2)人権擁護委員による相談	1	2
(3)市役所や区役所による相談	1	2
(4)弁護士による相談	1	2
(5)警察による相談	1	2
(6)専門機関（児童福祉センターなど）による相談	1	2
(7)NPOなど民間団体による相談	1	2

問 20 人権侵害に対する相談や救済に関する次の事項について、あなたは必要だと思いますか。

《○はそれぞれ1つ》

	そう思う	どちらか という そう思う	どちらか という 思わない	そう 思わない	分から ない
(1)相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する。	1	2	3	4	5
(2)新たな相談・救済体制を整備する。	1	2	3	4	5
(3)人権が侵害された際の適切な相談機関・窓口を、広く周知する。	1	2	3	4	5
(4)人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する。	1	2	3	4	5
(5)人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う。	1	2	3	4	5
(6)人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす。	1	2	3	4	5

あなたご自身のことをお聞きします。該当するものに○を付けてください。

○ あなたの性別を選んでください。

- | | | |
|------|------|--------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 |
|------|------|--------|

○ あなたの年齢を選んでください。(平成25年4月1日現在の満年齢)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 |
| 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

○ あなたの職業を選んでください。

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業 | 2. 企業(従業員30人以上)職員 |
| 3. 企業(従業員30人未満)職員・団体職員 | 4. 公務員 |
| 5. 教員 | 6. 自由業・専門職(弁護士, 医師, 芸術家など) |
| 7. 学生 | 8. 主婦・主夫 |
| 9. 無職 | 10. その他() |

○ あなたの国籍を選んでください。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 日本 | 2. 韓国・朝鮮 |
| 3. 中国 | 4. アメリカ |
| 5. フィリピン | 6. その他() |

○ 人権に関して、あなたが思うこと、言いたいこと等があれば、ご自由に記載ください。

調査にご協力いただきましてありがとうございました。

このアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに
○月○日(○)までに郵便ポストにご投函ください。